



世界の農業・農政

門戸を閉ざす穀物輸出大国ロシア

国際領域 政策研究調査官 後藤 正憲

1. 拡大する農産物輸出

2014年3月のクリミア併合以来、ロシアに対する西側諸国の経済制裁が続いています。2022年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、さらなる制裁の強化を招きました。しかし、それにもかかわらず、穀物をはじめとするロシアからの農産物輸出は、順調に伸びています。北アフリカや中東諸国を主な相手先とする穀物輸出量は、2022-2023年に過去最大となりました。菜種油やヒマワリ油などの植物油も、中国への輸出が増えて好調。また、世界最大の輸出量を誇る化学肥料についても、原料となる天然ガス価格の高騰によって世界的に生産が落ち込む中、西側諸国への供給を含めて、輸出を増やしています。

同時に、物理的な障害となっている物流の問題を克服するために、インフラ整備に力が注がれています。バルト海に通じるフィンランド湾では、ロシア領内の複数の港が拡張整備されました。黒海では、クリミア橋のたもとに位置するタマニまで鉄道が引かれ、穀物から肥料まで輸出搬送できるターミナル港の建設が進められています。一方、中国や東南アジアへの輸出を想定した東方戦略では、その名も「新陸路穀物回廊」と銘打つ国家プロジェクトが立ち上げられました。シベリア横断鉄道やバム鉄道の他にも、新たな鉄道を建設して、物流での「東の多角形」（ポストーチヌイ・ポリゴン）を築くという壮大な構想が描かれています。

2. 農薬と種子の輸入制限

このように農業分野に関しては、農産物や肥料の輸出で拡大の一途をたどるロシアですが、その一方で輸入を制限しようとする動きが見られます。その顕著な例としてあげられるのが、農薬と種子です。ロシア経済紙RBCによると、昨年ロシアで利用された農薬は合計約23万トンで、そのうち3分の1程度が輸入品とされています。ただし、国産品とされるものでも、内容成分の大半は輸入によるのが実情で、外国製品に対する依存度の高さが問題となって

います。長引く制裁で、いつ供給が止められるか分からない状況に危機感を募らせる政府は、農薬の国内生産の基盤を強化する一方で、2024年1月から農薬の輸入制限を行うことを決めています。

一方、広大なロシアの大地には、毎年650万トン以上の種子がまかれ、その種子だけで総額2000億ルーブルほどの市場規模になると言われています。小麦や大麦など主要穀物に関しては、国産の種子が大半を占めるものの、他の作物では種子の自給率がかなり低くなっていることが指摘されています。例えば、ロシア高等経済学院の示す2022年のデータを見ると、大豆43.5%、トウモロコシ41.8%、採油用のアブラナ30.6%、ヒマワリ23%、ロシアでは「第2のパン」と呼ばれて主食なみによく食べられるジャガイモでさえ6.7%、砂糖大根（テンサイ）にいたっては1.8%と、かなり低い数字です。こうした種子の自給率は年々低下しており、作物の種類によっては、ほぼすべてを西側諸国の種苗会社が提供する種子に頼らざるを得ない状況となっています。

このような状況は、これまでも問題とされてきましたが、近年では特に危機感が強まっています。2020年1月に公表されたロシア連邦食料安全保障ドクトリンでは、国の食料安全保障にとって脅威となり得るものとして、気候や環境、伝染病によるリスクと並んで、対外政策上のリスク、すなわち市況の波や外国の政策によって、ロシアの農水産業の発展が阻害される事態が想定されています。またそれに備えて、主要農作物の種子の自給率を75%以上とする目標が掲げられています。

これを実現するために、法律の整備が進められました。2021年末には、それまでの育種法にかえて、新しい育種法（ロシア連邦法第454号）にプーチン大統領が署名して成立し、2023年9月1日から施行されました（一部内容は先送り）。新育種法では、ロシア農業省による農作物の品種の管理が徹底強化されています。すべての固定種と交配種は登録が義務付けられ、品質検査による厳重なチェックの後、規準を満たしたものだけが国家保有リストに加えられます。その際に、それぞれの種子の特徴、遺伝情

報、作付けされる地域などを記録した遺伝パスポートが発行され、そのパスポートのある種子だけが輸入を許可されることになっています。市場に回される種子は、農作物育種に関する連邦国家情報システム（FGIS）を通して、生産から保存、流通、利用に至るまで農業省の管理下に置かれます。研究目的以外に遺伝子組み換え作物（GMO）の持ち込みと利用を禁止する従来の規定に変更はなく、品質検査の際に遺伝子組み換えの事実が認められた種子は、廃棄処分となります（吉田、2018：第5章参照）。

3. グローバル／ローカル／ナショナル

「当時はムギもトウモロコシもヒマワリもビーツも、種はみんな自給していた。われわれはまったく輸入に頼ったりなどしなかった」。「論拠と事実」誌掲載の元副農業大臣の談話にあるように、ソ連時代にはほとんど国内で作られた種子が使われていました。ところが、1991年にソ連が崩壊し、国内の育種事業も壊滅状態に陥ります。欧米から輸入される食料がロシア人の食卓を覆うようになるとともに、外国大手企業の種子がロシアの農業市場を埋め尽くしていききました。農業関係者にとっては、あてにならない国内の育種事業に出資するより、外国から種子を買って育てるほうが、効率的に収益をあげることができたのです。ロシアの種子事情の危うさを論じるMK紙時事解説者は、ロシアは今「1990年代にまいた種を刈り取っている」と述べています。

ところで西側の国では、一般的にF1と呼ばれる野菜や花きの交配種が、早くから市場に出回っていました。固定種に比べてF1は、収穫量の多さだけでなく、作物の揃いの良さが特徴です。しかしソ連時代のロシアでは、時の政治権力とつながりを持つ勢力が科学の世界を長く支配していたことや、計画経済の土壤に種子ビジネスの入り込む余地がなかったことなどから、この分野での開発は進みませんでした（NHK取材班、1982：第2章）。そのこともあって、ソ連崩壊後には、またたく間に西側の企業による支配を許してしまったのです。今回の新しい育種法は、こうした状況に歯止めをかけようとするものですが、中でも特に注目されるのが、その細目として制定された種子生産のローカリゼーション、すなわち現地化の規定です。

それによると、外国企業がロシアに供給する種子は、品種改良から育種まで、すべてロシア国内で行われなければなりません。そのため事業者は、ロシア国内に育種場や研究複合施設（しかも分子遺伝学的という条件つき）、気候や土壌条件の異なる2つ

以上の土地を持つことが必須となります。さらに、外国企業がロシア市場に参加するには、ロシア企業が51%以上のシェアを持つ合弁会社の形でしか認可されず、しかもそこで得られた原種をロシア側に引き渡すことが条件となっています。さらにその上、毎年3月1日までにこれら現地化の計画を練り直して、農業省に提出しなければなりません。

これに対して欧米の企業は、到底受け入れがたいとして反発しています。欧州種苗業界団体（Euroseeds）や国際種子連盟（ISF）は、ロシアのミシュスチン首相に書状を送って、政策の見直しを求めました。ロシア国内でも、収量低下を懸念するロシア穀物組合やベリー組合などは、政策に反対の立場を表明しています。ロシアのメディアでも、種子を性急に国産化しようとする政策を懐疑的に見る論調が目立ちます。今のところ、規定がどの程度厳格に施行されるのかに注目が集まっています。概してロシア政府は、種子をローカル化するというより、むしろナショナル化する姿勢を崩していません。2024年1月1日から段階的に種子の輸入量を制限する予定で、品目ごとに輸入割当量が審議されています*。その中でオクサナ・ルート副農業大臣は、「ロシアは遅かれ早かれ種子の輸入をゼロにする」と述べています。

一方で、国内の育種事業の拡大に力が注がれています。ロシア政府は、国内に育種施設や試験場を立てるための費用を50%まで補償するとしています。また、国家プロジェクト「農業の発展に関する科学技術計画」（2017-2030）の枠組みで、トウモロコシやジャガイモの新たな交配種の開発が進められています。民間では、モスクワ郊外に拠点を置くロシア最大手の農化学企業シチョルコヴォ・アグロヒムを中心として育種事業が行われているほか、農工コンプレックスのBio-Ton、食品企業グループEFKO、種苗会社Ruseed、全ロシア油糧作物研究所による産学連携コンソーシアムで、ヒマワリ交配種の開発が行われています。こうした試みの成果は今のところ未知数ですが、今後ロシアの農業は大きな転換点を迎えそうです。

*本稿提出後の2023年12月末にロシア政府は、非友好国からの種子輸入制限についての決定を2025年12月末まで延期すると発表しました。

参考文献

吉田太郎（2018）『タネと内臓——有機野菜と腸内細菌が日本を変える』築地書館。
NHK取材班（1982）『日本の条件7食糧2 一粒の種子が世界を変える』日本放送出版協会。